

経済安保法制 課題山積み

中国との距離感・企業活動への制約…

岸田政権の目玉施策「経済安全保障推進法」の制定に向けた有識者会議（座長＝青木節子・慶応大学大学院教授）が26日、初めて開かれた。先端技術を振興する「攻め」と技術や情報流出を防ぐ「守り」の両面がある推進法。念頭に置く中国との距離感や企業活動への制約など課題は山積みで法案づくりも簡単ではない。

有識者初会議

つきが強い中国とのデカップリング（切り離し）にながりがねない、との警戒感がある。推進法がめざす

概念あいまい

来月1月に召集される通常国会までに、推進法の中身を固められるのかは不透明な状況だ。

壁となっているのは、経済安保という概念のあいまいさだ。すでに各国が主導権争いを繰り広げる分野だが、複数の政府・与党関係者によると、内閣法制局から、経済安保の定義や、法律の必要性などを根拠づける「立法事実」について注文がついたという。

検討中の法案には、基幹インフラ分野で設備導入の際に安全保障上の脅威となるる国の製品が含まれていないかを政府が審査するといった規制も含まれる。政権内には「経済安保は未知の脅威への備え。実際に被害が起きないと法律が制定できないのはおかしい」

政権が特に注意を払ったのが、経済界からの人選。ANAホールディングスやキヤノン、日本商工会議所や経団連の幹部も名を連ねた。官邸関係者は「経済界の協力は不可欠」と話す。背景には、経済的な結び

のは、他国に左右されない自律性の高いサプライチェーンの構築や機微技術の流出防止で、念頭に置くのが中国だからだ。

経済団体幹部は「何がよくて何がダメなのか、きつちりと線引きして、明確にしてほしい」と釘を刺す。この日の会議でも、こうした意見が出されたという。

法制局も注文

（政府関係者）との声がある一方で、「規制が伴うからにはしっかり定義を書かなければならない」（官邸幹部）との指摘もある。

与党内からも慎重な対応を求める意見が出始めている。自民党経済安保対策本部長の高市早苗政調会長は24日の講演で「国会でもめてしまつと、来年の参院選にどのように影響が出るか。内容によっては野党まで含めた賛同が得られるのかわからない」と対決法案になる可能性に言及。「法案をいつ出すか、政府は頭が痛いところ。第1弾、第2弾と様子を見ながら、といった取り扱いになるのではないか」とし、対立点の少ない部分から段階的に提出することも示唆した。

（小野太郎、伊藤弘毅、相原亮